

## 意見公募手続の結果について

## 1 募集方法

- (1) 募集期間 平成 27 年 9 月 25 日（金）～平成 27 年 10 月 24 日（土）
- (2) 意見を提出できる者
  - ア 市内に住所を有する者
  - イ 市内の事業所等に勤務する者
  - ウ 市内の学校に在学する者
  - エ その他この案に関し利害関係を有する者
- (3) 案の閲覧方法
  - ア 政策企画課、各市民センター、南連絡所、本川越駅証明センター、各公民館、各図書館
  - イ 川越市ホームページからの閲覧
- (4) 意見提出方法
  - ア 直接持参
  - イ 郵送
  - ウ ファックス
  - エ 川越市ホームページからの電子申請

## 2 結果概要

- (1) 意見提出者 14 名
- (2) 意見件数 43 件
- (3) 意見の分野

総合計画分野	意見数（件）	総合計画分野	意見数（件）
子ども・子育て	15	産業・観光	4
福祉・保健・医療	1	環境	5
教育・文化・スポーツ	7	地域社会・市民生活	0
都市基盤・生活基盤	7	住民自治・行財政運営	4

## 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
1	川越市が今後も歴史ある街として存続するためには、少子化対策をしっかりと行うことが最優先であると考えます。	少子化対策は国全体の課題となっており、本市においても、第四次川越市総合計画の施策の中で取り組んでまいります。
2	人手が必要な土曜日に仕事を休みづらい。市内保育園の土曜日保育を17時か18時まで延長していただきたい。同じ保育園に通っている保護者からも同様の意見が多い。	施策No.3「幼児期の教育・保育と学童保育の充実」の中において、土曜日の保育を平日と同様に実施することについて利用者のニーズを踏まえ、保育の拡充の取組として検討してまいります。
3	来年度から学童保育を利用する予定である。平日は通学する小学校の学童を利用するが、土曜日は別の小学校の学童に行く必要がある。平日利用している学童で土曜日も保育してほしい。	施策No.3「幼児期の教育・保育と学童保育の充実」の中において、効果的な事業の実施を検討してまいります。
4	保育園について、土曜日の保育時間を平日と同じように夕方まで実施してほしい。17時まで行っている他の保育園に行くのは無理がある。	施策No.3「幼児期の教育・保育と学童保育の充実」を推進する中で、保育の拡充の取組を検討してまいります。
5	病児保育の人数を増やしてもらいたい。市内に3か所しかなく、遠く、定員も少なく、必要なときに預けられない。	病児保育については、施策No.3「幼児期の教育・保育と学童保育の充実」の中において取り組んでまいります。 なお、現在、3施設において開設しておりますが、定員超により利用できない場合は、「川越市緊急サポートセンター事業」において対応しております。
6	子供医療受給証適用の隣接市拡大を希望する。川越市に隣接している上尾市やさいたま市、所沢市などでも川越市の子供医療受給証を提示すれば市内同様に適用がされ、後日手続きの必要がないようにできるとよい。	こども医療費の市外医療機関での窓口無料化については、市町村により制度が異なることから、本市の制度について市外医療機関の協力を得ることが必要となります。 また、他の市町村や県と広域的な対応について検討してまいります。
7	障害児を持つ保護者として、早期療養の場を増やしてほしい。現状ではとても足りず、またその存在すら知らずに悩んでいる保護者も多いと思う。	乳幼児健診で発達が気になる子どもについては、継続した見守りに努めるとともに、こども電話相談や乳幼児相談の活用について周知を図ってまいります。 また、家庭児童相談員が相談に応じるとともに必要な療育について関係課との連携を図るほか、3歳児とその保護者を対象に、少人数の集団による遊びを中心とした療育の場(通称:つばさグループ)を提供しております。 この他、あけぼの・ひかり児童園の移転に伴い、定員について増員することを計画しております。また、民間事業所の利用についても促進してまいります。

#### 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
8	学童保育の質について、時間割と保育内容が担当の先生の個性に委ねられている現実がある。教育や子育てに関心度の高い先生とそうでない先生がいる中で、市がプログラムを決めたり、働きかけることで、平均的な質が保たれるとよい。	市で運営している学童保育室においては、学童保育室ごとに特色はありますが、国の運営指針、県や市のガイドラインを参考に各学童保育室の指導員が目標や年間計画等を定めた運営規定に基づき、保育を行っております。また、指導員の資質向上を目的として学童保育指導員研修会を年度で25回実施しており、均一的な保育を行えるよう努めてまいります。
9	学童保育の運営について、1年生から中高学年までひとくりにされているのが現実。保育園活動のように、学童がその年齢に応じた活動や行事など学年を意識した運営が取り入れられるとよい。	学童保育室は、年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達と一緒に生活する場所で、その関わりの中で、子ども達は様々なことを学び、成長していくことが学童保育室の良い点だと考えています。年齢などの発達過程に応じた育成支援を行うことも大切なことであると認識しておりますので、その点にも配慮しながら、今後も学童保育事業の運営を行っていきたいと考えております。
10	学童保育が単なる放課後の安全確保から抜け出した、集団活動、体験の場としての位置付けであるとともに、児童にとって魅力のある場となるべき。保育園に生き活きと通っていた子どもが学童に行きたがらない現実を把握し、改善することを期待する。	市で運営している学童保育室においては、各学童保育室の運営規定で定めた年間計画、目標に応じた保育を実施しております。今後も、児童が安全で安心して過ごせる環境を整えるとともに、児童が楽しく登室できるよう、保護者や指導員等の意見を参考にしながら、魅力ある学童保育室の運営に取り組んでまいります。また、保育園を運営する社会福祉法人等、さまざまな実施主体が見込まれる中で、今後、施設開設希望者等と十分に協議を図りながら、魅力ある子どもの居場所づくりができるよう努めてまいります。
11	災害時に、職場へ行かなくてはいけないため、災害時に子どもを安心して預けられる施設(24時間体制)を設けていただきたい。	24時間体制の保育については、さまざまな課題があることから、今後検討してまいります。
12	子どもの医療無料化を高校卒業までにしていただきたい。	医療費の助成対象を高校生まで拡大することにつきましては、市の財政状況や他市の実施状況などを総合的に勘案し、検討してまいります。
13	これからの川越市の政策として、保育園を増やしてほしい。周囲には、兄弟で違う保育園に通ったり、待機児童になったりしている家庭が多数ある。財源に限りはあると思うが、保育園や学童保育等、親が安心して仕事ができる環境が整っていけば、確実に子どもの数も増えるはずである。子どもを二人、三人と産みたいけれど仕事との兼ね合いで無理だとあきらめてしまう方も多い。	平成27年度に策定した「川越市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成29年度末の待機児童解消に向けて、保育園等の施設整備を行ってまいります。

#### 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
14	保育士の待遇がよくなって欲しい。	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が実施され、民間の保育士の給与の改善が実施されており、今後も国の動向に合わせて民間保育士の待遇の改善に努めてまいります。
15	今後、ますます子育て世代への支援を充実させてほしい。子どもたちにとり、川越が良いふるさとなり、大人になってからも住み続けたいと思える場所であることを祈る。	第四次川越市総合計画においては、「子ども・子育て」を第1章として掲げ、少子化対策などを含め、さまざまな施策を講じていきます。
16	親と同居しているが、共働きのため、親の介護に不安を感じている。日中見回ってくれるサポートシステムがあるといい。	現在、地域においては民生委員等による見守り活動を行っており、また一方では、4事業者と「川越市地域見守り活動に関する協定書」を締結しております。 高齢者等見守りを必要とする人は増えていることから、施策No.7「地域福祉の推進」の中において、見守り活動の担い手を増やすとともに、協力事業者を拡大するなど、地域での見守りを充実させていきたいと考えております。
17	ゲーム・音楽が閲覧できる街を推進。メンコを発行し、メンコや将棋などの大会を定期的に催したり、タブレット、 아이폰などの試用や展示機を安価・無償で使わせ、ゲームの街を目指すもの。	施策No.14「文化芸術活動の充実」を推進する中において、音楽などによる文化芸術活動に関する取組支援を検討してまいります。
18	公立小中学校全校に特別支援学級を設置することを早期に実現し、保育園・幼稚園の段階から統合教育を推進し、健常児との垣根がもう少し下げることができると望ましい。	特別支援教育については、施策No.12「生きる力を育む教育の推進」の中において、全ての小・中学校に特別支援学級を設置することを視野に入れ、計画的に予算や教室の確保、人的配置等の課題を解決しながら進めてまいります。 また、公立保育園では、障害児及び健常児の成長と発達を促進させることを目的に統合保育を実施しており、今後も推進してまいります。
19	学童期において、いわゆる「グレーゾーン」と呼ばれる療養手帳なども交付されないような児童に対する支援を強化すべき。	発達に心配がある学齢期の子どもへの支援については、施策No.12「生きる力を育む教育の推進」の中において、将来を見据えた支援のため、個々の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を提供し、環境を整える取組を行ってまいります。
20	他市の事例のように「逆交流(普通学級に籍を置きながら、必要な科目で支援学級やその他の特別学級で授業を受けることができる)」などの制度を全校で実施すべき。	特別支援教育については、施策No.12「生きる力を育む教育の推進」の中において、学校の状況や児童生徒の実態に応じて、ご意見のような交流及び共同学習、弾力的運用を実施しておりますが、更に充実したものになるよう取り組んでまいります。

#### 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
21	小学校などで積極的に郷土のことを学び、もっと地元愛が育てばより魅力的な川越になるのではないか。	施策No.12「生きる力を育む教育の推進」の中において、小学校中学年の社会科を中心に、身近な地域について学習し、地域社会に対する誇りと愛情を育てる取組を行ってまいります。
22	洋式トイレへの改修やエアコンの導入、新しいテレビの設置など学校の整備に力を入れるべき。川越は近隣と比べると遅れていると思う。	学校施設の整備については、施策No.13「教育環境の整備・充実」の中において、計画的に大規模改造工事及びトイレ改修工事を実施しており、今後も引き続き実施していきたいと考えております。 エアコンの導入につきましては、現在、その導入時期や設置に係る手法等について検討しているところです。
23	市採用の先生やボランティアの保護者でもいいので、子どもたちがしっかりと学ぶことができるよう、少人数制と先生の人材確保をすべき。さまざまな問題を抱える子どものサポートができたらい。	さまざまな問題を抱える子どものサポートなどについては、施策No.12「生きる力を育む教育の推進」、No.13「教育環境の整備・充実」の中において、学習面や生徒指導上の課題を踏まえ市費臨時講師を配置するオールマイティーチャー事業や、学習活動や部活動などを支援していただく地域ボランティアを派遣する地域人材活用事業を実施してまいります。また、生徒指導推進員(スクールボランチ)、自立支援サポーター、スクールソーシャルワーカー等も派遣してまいります。
24	西武新宿線南大塚一本川越間に中間駅を。広栄町が陸の孤島となっている。南大塚一本川越駅間は4km近くあるので、請願駅として新駅の誘致はできないか。	西武新宿線の南大塚と本川越の間に駅ができる予定はございません。また、請願駅は市に相当の負担が生じる場合が多く、厳しい市の財政状況のなか、誘致は難しいと考えます。
25	川越北環状線が数年後に開通するが、関越自動車道や首都圏中央連絡自動車道からのアクセスも向上するため、川越工業団地周辺の農地を物流倉庫等へと土地利用を変えたらどうか。	首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通や川越北環状線の計画を企業誘致に生かしたいと考えております。
26	川越北環状線の早期開通のためにも、小室商業施設の全体に目途をつけるべきと考える。	「小室商業施設」としてご意見いただいた場所は、市街化調整区域になります。この区域での商業施設の立地は、原則として主に開発区域周辺に居住する方が利用する日常生活のために必要な物品販売等の小規模店舗、通過交通のための休憩施設としての飲食店やコンビニエンスストアなどのみとなります。



#### 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
27	(施策：治水事業の推進)において、「雨水浸透施設の飛躍的設置と新築住宅への設置義務化を推進」を入れる。	雨水流出抑制施設は、総合的な治水対策に必要な不可欠な施設であること等を踏まえ、施策No.23「治水事業の推進」の中において、設置の推進に努めていきたいと考えております。 新築住宅への雨水浸透施設の設置の義務化については、設置者の費用負担などが見込まれますので、今後、慎重に調査・検討していきたいと考えております。
28	名細にあるPiKOAについて、上尾市のわくわくランドのように、プールに浮き輪が使えるコースや、歩行専用のコース、スパや和室での休憩ができるほか、映画を観たりやマッサージを受けられる施設にしてほしい。	なぐわし公園PiKOAは市民が気軽に日常的な健康づくり、体力づくりを行うことをテーマに整備したスポーツ施設として、水中ウォーキングなどの機能がございます。
29	公園を設けるとき、その大小にかかわらず、必ず駐車場を設置するべき。小さい公園は駐車場がなく、近所の子どもだけしか使えない。	面積が大きめの公園や、運動ができる公園を整備する際には、市民が多方面から多く集まる公園として整備しておりますので、できる限り駐車場の整備を行っております。しかしながら、面積の小さい公園につきましては、主に近くにお住いの方々を対象に身近な公園として整備を行っておりますので、駐輪場の整備はできる限り行っておりますが、駐車場の整備まで至っていない状況です。
30	公園ではボール遊びなどが禁止されているため、子どもたちが体を動かさずゲームばかりしている。程度にもよるが、遊びについてを子どもたちの自主性に任せてはどうか。例えば「野球のみ禁止」であれば、ボールけりやドッジボールができるようになる。	施策No.26「公園・緑地の充実」の中において、子どもが自由な遊びを通じてさまざまな体験や交流ができるような公園の新たな活用を検討してまいります。
31	障害者の雇用があまりに低い水準になっているが、もう少し九都県市を通じて理解などを深めれば、雇用の拡大が可能になるのではないか。	川越公共職業安定所(ハローワーク)や県などと協力して、障害者就職面接会を行っております。また、施策No.6「障害者福祉の推進」及び施策No.29「就労の支援と労働環境の改善」の中において、川越市障害者就労支援センター、障害者福祉課、雇用支援課で協力して障害者雇用の拡大に向けて取り組んでまいります。
32	川越まつりについて、旧市街地に住む人とそれ以外の人では祭りに対する熱の入りが違う。山車や囃子会を持つ町内以外の人もさらに参加できるようになると良い。	施策No.33「観光の振興」の中において、まつり等を通じて地域や市民のつながりを強める、市民参加型観光の推進を位置付け、川越まつりの参加について小学生等を対象として山車引き体験の募集を行うことなどに取り組んでまいります。

#### 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
33	一番街商店街について、全国の観光地のどこにでもあるようなチェーン店の進出が著しく増加し、つまらない通りになっているように思える。	地域の商業集積の在り方について、施策No.31「商業の振興」の中において、市内の農産物等、地域資源をこれまで以上に商業や観光産業に活用するなど、市の特長を生かした取組を検討してまいります。
34	(施策:農業の振興)において、「循環型農業、環境保全型農業、生物多様性型農業の推進」を入れる。	施策No.30「農業の振興」を推進する中で、伝統的手法や農薬・化学肥料を削減して栽培する野菜等の支援に取り組んでまいります。
35	川越に放射性廃棄物中間貯蔵施設を誘致して、国の円滑なエネルギー政策に協力して住み易い街、光熱費が安く(エネルギーが)潤沢に供給される街を作る。反原発は重税より苦しい国民生活になる。	使用済核燃料や除染に伴い発生した土壌等を保管する中間貯蔵施設につきまして、市として考えはございません。
36	(施策の大綱の)全体に共通する方向性の中に「持続可能なまちづくり」として、「開発と環境保全のバランスをとり、川越の都市機能の骨格を構成する平地林や河畔林及び水田を残し、自然を保全する事業を推進します。」を追加する。	施策No.18「協働による計画的なまちづくりの推進」の中において、自然や景観、周辺環境との調和した整備について取り組んでまいります。
37	(施策の大綱の)都市基盤・生活基盤に、「雑木林の保全」として、「地域の農業と環境を支え、水循環を担う雑木林を保存します。」を追加する。	施策No.37「自然共生の推進」の中において、樹林地の保全と活用に取り組んでまいります。
38	(施策:治水事業の推進)において、「水循環基本法に基づいて、利水と治水の総合的推進」を入れる。	施策No.23「治水事業の推進」やNo.37「自然共生の推進」の中において水循環に関する施策について取り組んでまいります。
39	(施策:治水事業の推進)において、「雑木林や自然環境の浸透能力を評価して、その保全の推進」を入れる。	施策No.37「自然共生の推進」の中において、樹林地の保全と活用に取り組んでまいります。
40	市の財政状況をみるとまだまだ厳しい状態になっている。背景は、建物、道路、修繕などが目立っていて、かなり使っている。これに対し、職員の手当や給与の見直しを行った方がよいかと思う。また、公共施設のあり方も見直し、選択と集中により効率良くすることが大事かと思う。	本市の財政は厳しい状況が続くと見込まれております。施策No.48「行政経営マネジメントの推進」の中において、人材や財源等の経営資源の最適化を図ることなどに取り組んでまいります。また、施策No.49「社会資本マネジメントの推進」の中において、公共施設のほか、道路や上下水道等も含めた社会資本の計画的な整備、更新や維持管理などについて取り組んでまいります。

#### 第四次川越市総合計画意見公募手続 提出意見一覧

番号	意見の要旨	市の考え方
41	行政改革により、もう少し無駄な事業や統廃合、職員の人数削減をしないと、財政が悪化して良くない。必要な事業は継続すべきであって、不必要な事業は廃止もしくは縮小すれば、少しでも財政を維持することは可能である。	施策No.48「行政経営マネジメントの推進」の中において、市民ニーズや社会状況の変化を踏まえた事業の立案、改善、廃止などに取り組んでまいります。
42	外国人参政権の要素がある自治基本条例には大反対である。	ご意見と取り扱わせていただきます。
43	税収を強く考えるべきである。	税収については、施策No.48「行政経営マネジメントの推進」の中において、市税の適切かつ公正な課税、徴収対策、収入率の向上に努めることや、産業の育成・支援、観光産業の活性化等による安定的な税収の確保について、取り組んでまいります。